

## 10 労働時間

### (1) 1日の所定労働時間

**常用労働者（正社員）7時間46分，パートタイム労働者5時間38分**

常用労働者（正社員）の1日の所定労働時間は、平均7時間46分（前年7時間49分）となっている。1日8時間としている事業所は全体の51.7%である。（図9）

パートタイム労働者の1日の所定労働時間は、平均5時間38分（同5時間41分）となっている。（図10）

図9 1日の所定労働時間  
常用労働者(正社員)  
(N=493・事業所割合)

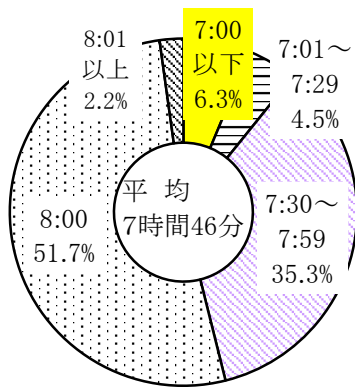
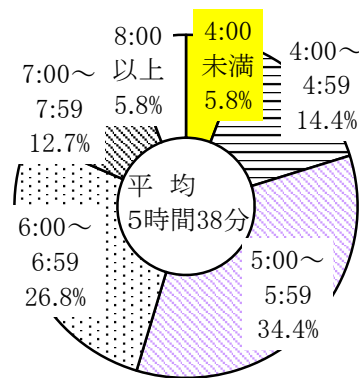


図10 1日の所定労働時間  
パートタイム労働者  
(N=291・事業所割合)



### (2) 1週の所定労働時間

**常用労働者（正社員）39時間18分，パートタイム労働者25時間47分**

常用労働者（正社員）の1週の所定労働時間は、平均39時間18分（前年39時間13分）となっている。1週40時間としている事業所は全体の56.3%である。（図11）

また、パートタイム労働者の1週の所定労働時間は、平均25時間47分（同26時間09分）となっている。（図12）

図11 1週の所定労働時間  
常用労働者(正社員)  
(N=483・事業所割合)

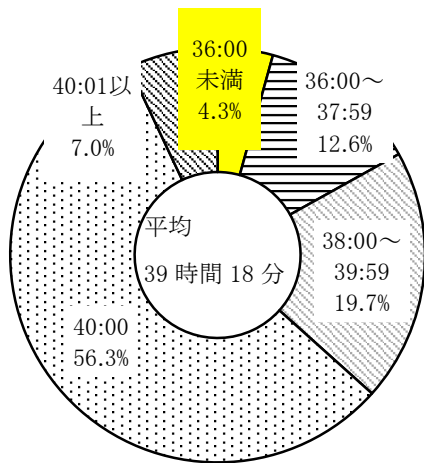
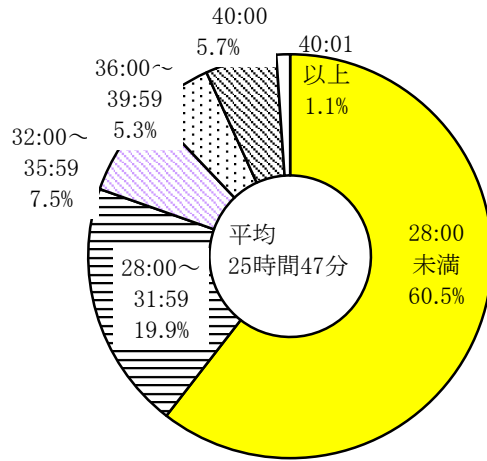


図12 1週の所定労働時間  
パートタイム労働者  
(N=281・事業所割合)



### (3) 所定外労働時間

**常用労働者（正社員） 15時間32分，パートタイム労働者5時間58分**

常用労働者（正社員）の1か月の所定外労働時間の平均は、15時間32分（前年11時間55分）となっている。（図13）

パートタイム労働者の1か月の所定外労働時間は、平均5時間58分（同5時間54分）となっている。（図14）

図13 1か月の所定外労働時間  
常用労働者（正社員）  
(N=404・事業所割合)

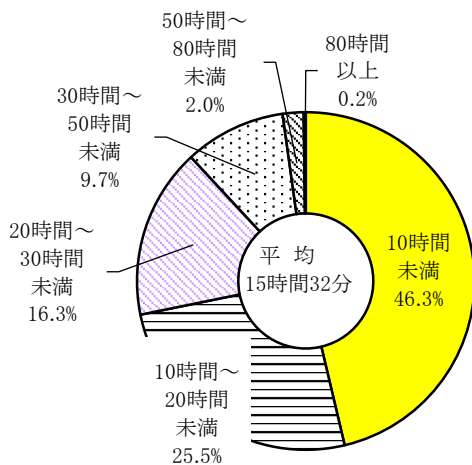
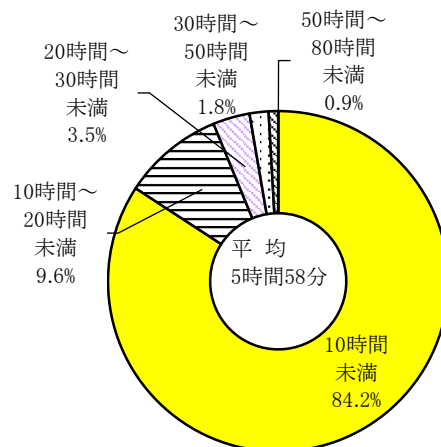


図14 1か月の所定外労働時間  
(パートタイム労働者)  
(N=114・事業所割合)



## 1.1 変形労働時間制

**1年単位の変形労働時間制 47.9%、1週間単位の変形労働時間制 1.5%**

変形労働時間制等について調査したところ、「1年単位の変形労働時間制」を実施している事業所は全体の47.9%（前年48.4%）、「1か月単位の変形労働時間制」を実施している事業所は41.5%（同40.9%）、「フレックスタイム制」を実施している事業所は9.7%（同10.4%）、「1週間単位の変形労働時間制」を実施している事業所は1.5%（同2.7%）であった。

「製造業」「建設業」では、「1年単位の変形労働時間制」を採用している割合が高く、「宿泊業、飲食サービス業」では、「1か月単位の変形労働時間制」を、「情報通信業」では「フレックスタイム制」を採用する事業所の割合が高い。（表1.1）

表1.1 変形労働時間制の実施状況（N=334・複数回答）

（単位：%）

		1年単位の 変形労働時間制	1か月単位の 変形労働時間制	1週間単位の 変形労働時間制	フレックス タイム制	裁量労働制	事業場外労働のみなし 労働時間制
全 体		47.9	41.5	1.5	9.7	2.1	7.3
産 業 分 類	建設業	81.4	16.3	4.7	7.0	0.0	2.3
	製造業	87.8	7.3	2.4	7.3	2.4	7.3
	情報通信業	25.0	0.0	0.0	75.0	0.0	25.0
	運輸業、郵便業	50.0	46.7	0.0	10.0	0.0	0.0
	卸売業、小売業	35.7	40.0	0.0	11.4	4.3	17.1
	金融業、保険業	22.2	22.2	0.0	44.4	0.0	11.1
	不動産業、物品賃貸業	20.0	40.0	0.0	40.0	0.0	20.0
	学術研究、専門・技術サービス業	16.7	33.3	0.0	16.7	33.3	16.7
	宿泊業、飲食サービス業	19.0	90.5	0.0	0.0	0.0	4.8
	生活関連サービス業、娯楽業	40.0	50.0	0.0	10.0	0.0	10.0
	教育、学習支援業	72.7	27.3	0.0	9.1	9.1	0.0
	医療、福祉	25.0	71.4	3.6	0.0	0.0	0.0
	サービス業	52.2	47.8	0.0	13.0	0.0	8.7
その他	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
規 模 分 類	10～29人	67.3	23.5	4.1	3.1	2.0	6.1
	30～99人	59.1	42.4	1.5	3.0	0.0	4.5
	100～299人	49.2	42.9	0.0	9.5	0.0	9.5
	300人以上	21.4	57.3	0.0	20.4	4.9	8.7

## 1 2 週休制度

**完全週休2日制 49.0%，月1～3回週休2日制 34.3%**

週休制の実施形態を見ると、「完全週休2日制」を実施している事業所の割合が49.0%と最も多く、次いで「月1～3回週休2日制」が34.3%となっている。

産業別では、「学術研究、専門・技術サービス業」は「完全週休2日制」が100%の導入率となっている。

企業規模別では、300人以上で「完全週休2日制」の導入率が最も高く、10～29人で最も低くなっている。(表12)

表12 週休制の実施形態 (N=516・事業所割合)

(単位%)

		採用なし	採用あり	週休1日制	週休1日半制	週休2日制		完全週休2日制より多い	その他
						完全	月1～3回		
全	体	8.3	91.7	3.2	1.1	49.0	34.3	7.7	4.7
産 業 分 類	建設業	1.9	12.6	10.9	0.0	31.3	56.3	1.6	0.0
	製造業	0.6	12.0	3.3	5.0	40.0	45.0	6.7	0.0
	情報通信業	0.0	1.6	0.0	0.0	62.5	0.0	25.0	12.5
	運輸業、郵便業	0.6	6.4	3.0	0.0	33.3	48.5	12.1	3.0
	卸売業、小売業	1.7	20.2	0.0	1.0	59.6	26.9	5.8	6.7
	金融業、保険業	0.0	4.1	0.0	0.0	90.0	10.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	0.4	1.2	0.0	0.0	50.0	33.3	16.7	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	0.0	2.3	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	1.2	3.5	11.1	0.0	11.1	72.2	0.0	5.6
	生活関連サービス業、娯楽業	0.2	2.3	0.0	0.0	50.0	33.3	8.3	8.3
	教育、学習支援業	0.4	3.1	6.3	0.0	62.5	25.0	6.3	0.0
	医療、福祉	0.2	15.5	1.3	1.3	48.8	21.3	17.5	10.0
	サービス業	1.2	6.4	0.0	0.0	51.5	33.3	6.1	9.1
その他	0.0	0.6	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	
規 模 分 類	10～29人	3.7	28.9	6.1	2.0	38.8	42.2	6.8	4.1
	30～99人	1.9	17.6	4.4	2.2	40.7	39.6	7.7	5.5
	100～299人	0.4	17.6	1.1	0.0	50.0	37.8	6.7	4.4
	300人以上	2.3	27.5	0.7	0.0	64.5	20.6	9.2	5.0

### 1 3 年次有給休暇制度

**年次有給休暇の平均取得日数（率）は 9.6 日（34.2%）**

令和 2 年度（1 年間）の常用労働者（正社員）の年次有給休暇の平均取得日数は、9.6 日（前年 9.1 日）で、平均取得率は、34.2%（同 31.2%）となっている。

取得率では、「不動産業、物品賃貸業」が 47.2%（同 38.6%）と最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が 44.9%（同 35.9%）となっている。

パートタイム労働者の平均付与日数、平均取得日数及び取得率は 18.9 日（前年 18.9 日）、8.7 日（同 8.5 日）、45.7%（同 45.0%）となっている。（表 1 3）

表 1 3 年次有給休暇（常用労働者（正社員）N=474、パートタイム労働者N=261）

（単位：日，%）

		常用労働者（正社員）			パートタイム労働者		
		平均付与日数 （繰越含）	平均取得 日 数	取得率	平均付与日数 （繰越含）	平均取得 日 数	取得率
全 体		27.9	9.6	34.2	18.9	8.7	45.7
産 業 分 類	建 設 業	24.2	8.5	35.2	16.8	8.2	48.6
	製 造 業	26.7	10.2	38.1	21.7	11.8	54.5
	情 報 通 信 業	25.7	10.9	42.2	16.0	6.0	37.5
	運輸業，郵便業	30.8	10.2	33.1	17.4	7.1	40.7
	卸売業，小売業	29.6	8.7	29.4	21.0	8.6	41.1
	金融業，保険業	29.4	10.8	36.7	17.7	10.0	56.5
	不動産業，物品賃貸業	20.3	9.6	47.2	12.7	8.0	63.2
	学術研究，専門・技術サービス業	26.9	12.1	44.9	29.0	14.0	48.3
	宿泊業，飲食サービス業	27.4	6.4	23.4	16.6	5.4	32.8
	生活関連サービス業，娯楽業	30.7	9.7	31.5	9.5	7.5	78.9
	教育，学習支援業	27.4	8.8	32.2	15.9	8.0	50.3
	医 療，福 祉	28.6	10.2	35.5	17.7	7.5	42.4
	サ ー ビ ス 業	29.9	11.2	37.3	21.5	10.3	47.9
そ の 他	28.7	12.3	43.0	18.0	11.0	61.1	
規 模 分 類	10～29 人	23.7	9.3	39.2	17.2	8.5	49.5
	30～99 人	28.7	8.8	30.8	18.2	8.0	43.8
	100～299 人	30.7	9.2	29.8	22.0	9.0	41.0
	300 人以上	30.2	10.6	35.1	19.0	9.1	47.7

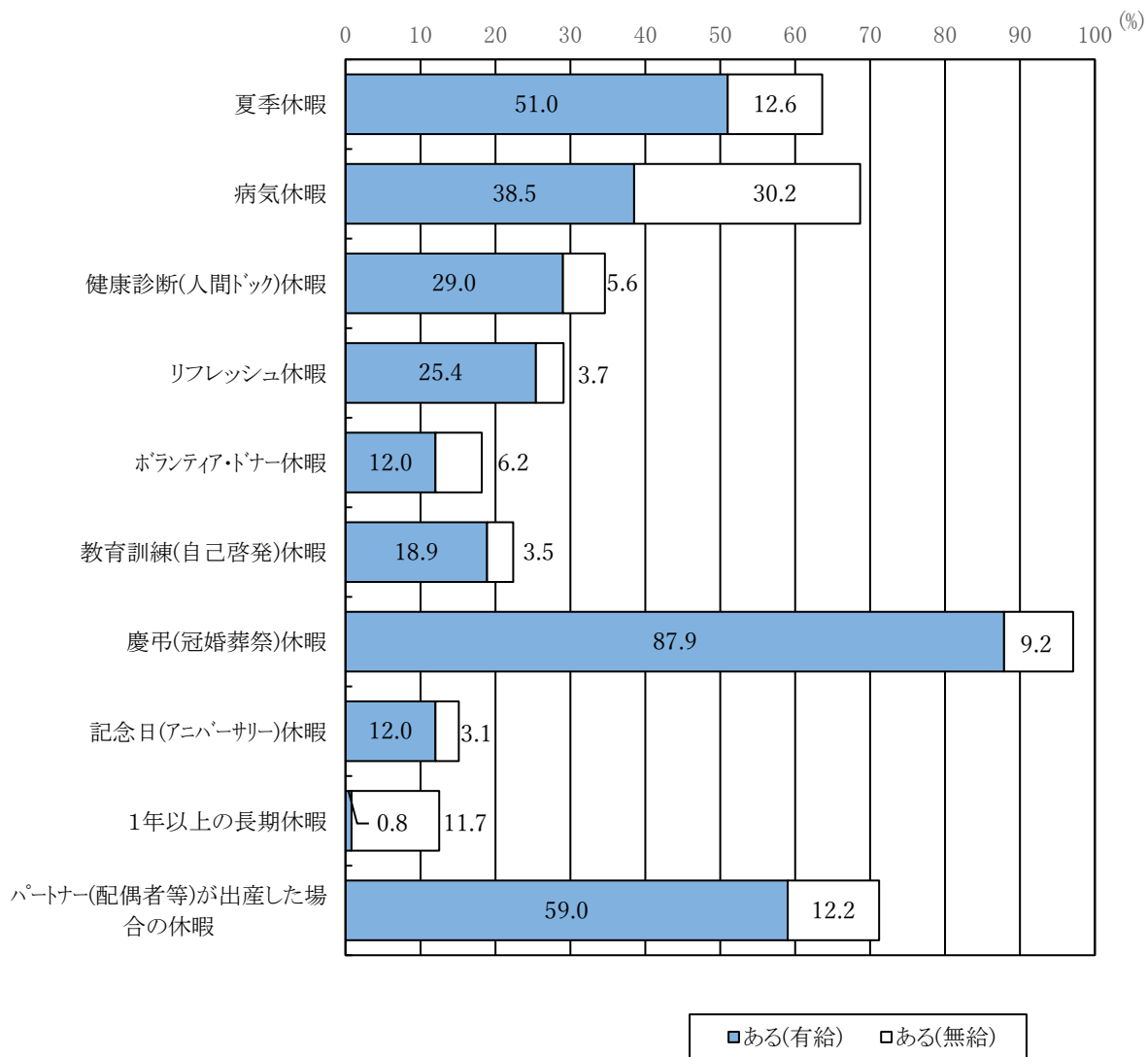
## 1.4 多様な休暇制度

### パートナー（配偶者等）が出産した場合の休暇：59.0%は有給休暇

従業員の福利厚生としての多様な休暇制度について、本調査では有給無給別に調査した。

「リフレッシュ休暇」は、29.1%で導入している。「夏季休暇」は、63.6%で導入しており、有給としている割合は51.0%となっている。「病欠休暇」は、68.7%で導入しており、有給としている割合は38.5%となっている。（図15）

図15 多様な休暇制度



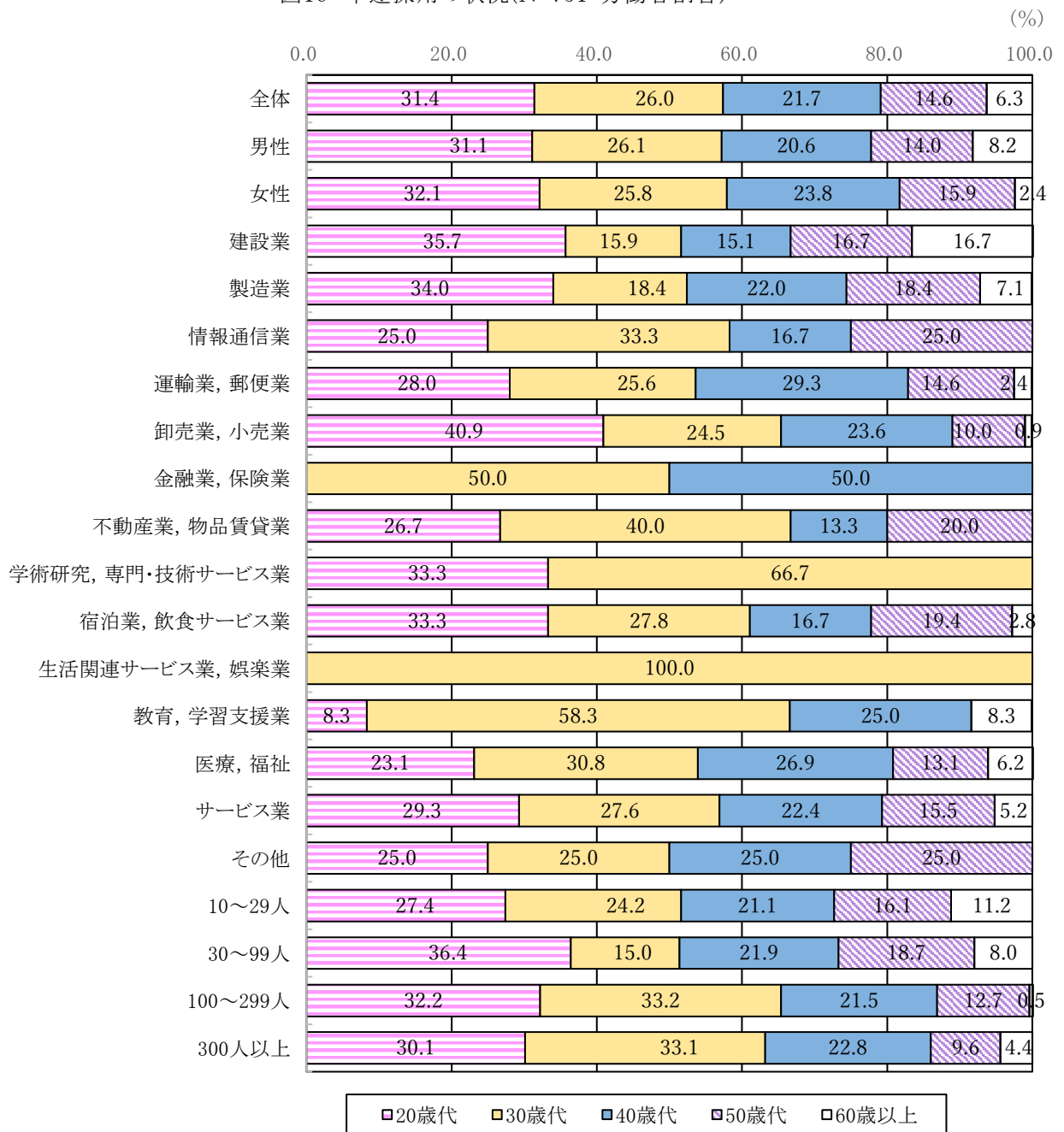
## 1 5 中途採用

### 20歳代の中途採用者は31.4%

令和2年度(1年間)に正社員として中途採用した従業員を年代別にみると、20歳代が31.4%、30歳代が26.0%、40歳代が21.7%、50歳代が14.6%、60歳以上が6.3%となっている。中途採用を実施した事業所の割合は45.6%(前年45.5%)となっている。

1事業所あたりの平均中途採用人員では、「運輸業、郵便業」が4.3人、次いで「情報通信業」が4.0人と多い。年代別の採用割合を見ると、「生活関連サービス業、娯楽業」では、30歳代が100%となっている。(図16)

図16 中途採用の状況(N=751・労働者割合)

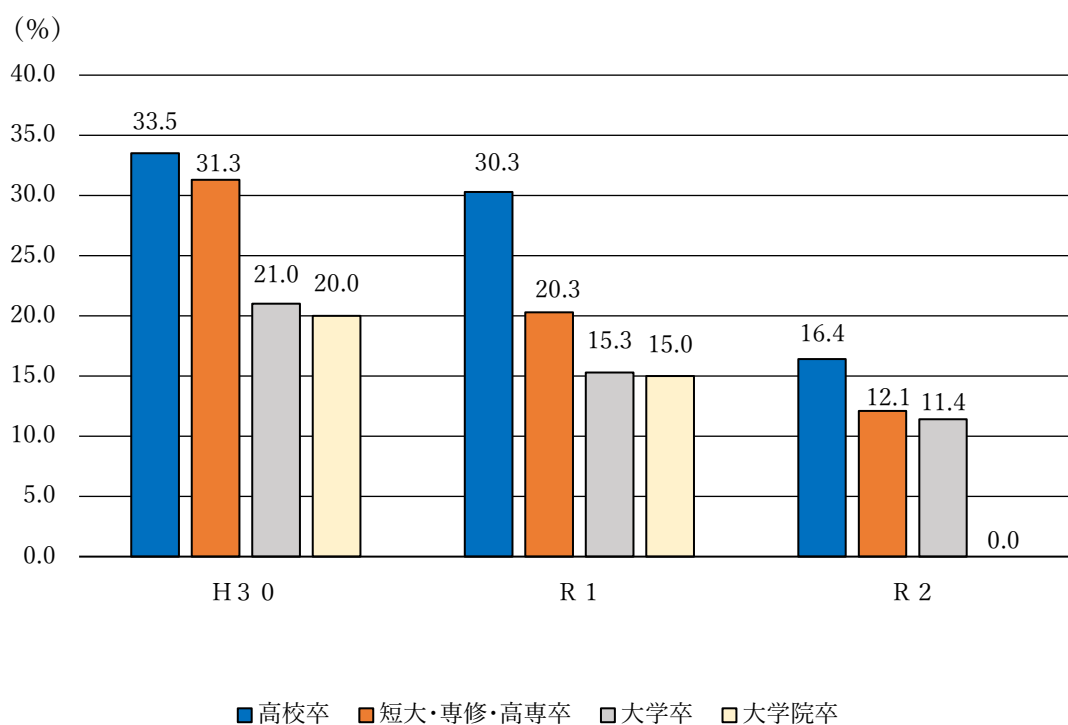


## 16 新規学卒者の採用者・離職者

### 令和2年度の新規学卒者離職率は全体で13.2%

過去3年度（平成30年度から令和2年度）における新規学卒者で「常用労働者（正社員）」の離職者について調査したところ、令和2年度については全体で13.2%、学歴別で見ると、「高校卒」が16.4%、「短大・専修・高専卒」が12.1%、「大学卒」が11.4%、「大学院卒」が0.0%となっている。（図17）

図17 過去3年度の新規学卒者離職率(H30N=475, R1N=486, R2N=439)





## 17 高齢者雇用安定法への取組み

### 定年制度がある事業所は 94.8%

定年制度があるとした事業所は 94.8% (前年 97.9%) であった。定年年齢では、60 歳が 67.6%、61～64 歳が 2.4%、65 歳以上が 29.9%となっている。産業別では、「建設業」で「65 歳以上」の割合が 48.6%と高くなっている。(表 14)

また、65 歳までの雇用確保措置(義務)及び 70 歳までの就業確保措置(努力義務)については、継続雇用制度(勤務延長や再雇用)を講じている割合が高い。(図 18, 図 19)

表 14 定年制度と定年年齢 (N=491)

(単位: %)

		あり						なし
			60歳	61～ 64歳	65 歳	66～ 69歳	70歳 以上	
全 体		94.8	67.6	2.4	26.7	1.2	2.0	5.2
産 業 分 類	建 設 業	92.1	45.7	5.7	38.6	2.9	7.1	7.9
	製 造 業	96.9	71.4	1.6	23.8	1.6	1.6	3.1
	情 報 通 信 業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業, 郵便業	94.4	61.8	8.8	26.5	2.9	0.0	5.6
	卸売業, 小売業	92.9	74.3	1.9	22.9	0.0	1.0	7.1
	金融業, 保険業	100.0	90.5	0.0	9.5	0.0	0.0	0.0
	不動産業, 物品賃貸業	100.0	87.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	宿泊業, 飲食サービス業	95.8	65.2	0.0	34.8	0.0	0.0	4.2
	生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	53.8	0.0	46.2	0.0	0.0	0.0
	教育, 学習支援業	88.9	56.3	0.0	43.8	0.0	0.0	11.1
	医 療, 福 祉	95.1	71.8	0.0	21.8	2.6	3.8	4.9
	サ ー ビ ス 業	94.9	64.9	2.7	32.4	0.0	0.0	5.1
そ の 他	100.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	
規 模 分 類	10～29人	89.0	56.2	1.3	36.6	2.0	3.9	11.0
	30～99人	92.1	60.2	4.3	29.0	3.2	3.2	7.9
	100～299人	100.0	79.6	1.1	19.4	0.0	0.0	0.0
	300人以上	100.0	76.3	3.3	19.7	0.0	0.7	0.0

図18 雇用確保措置（65歳まで）  
(N=518)

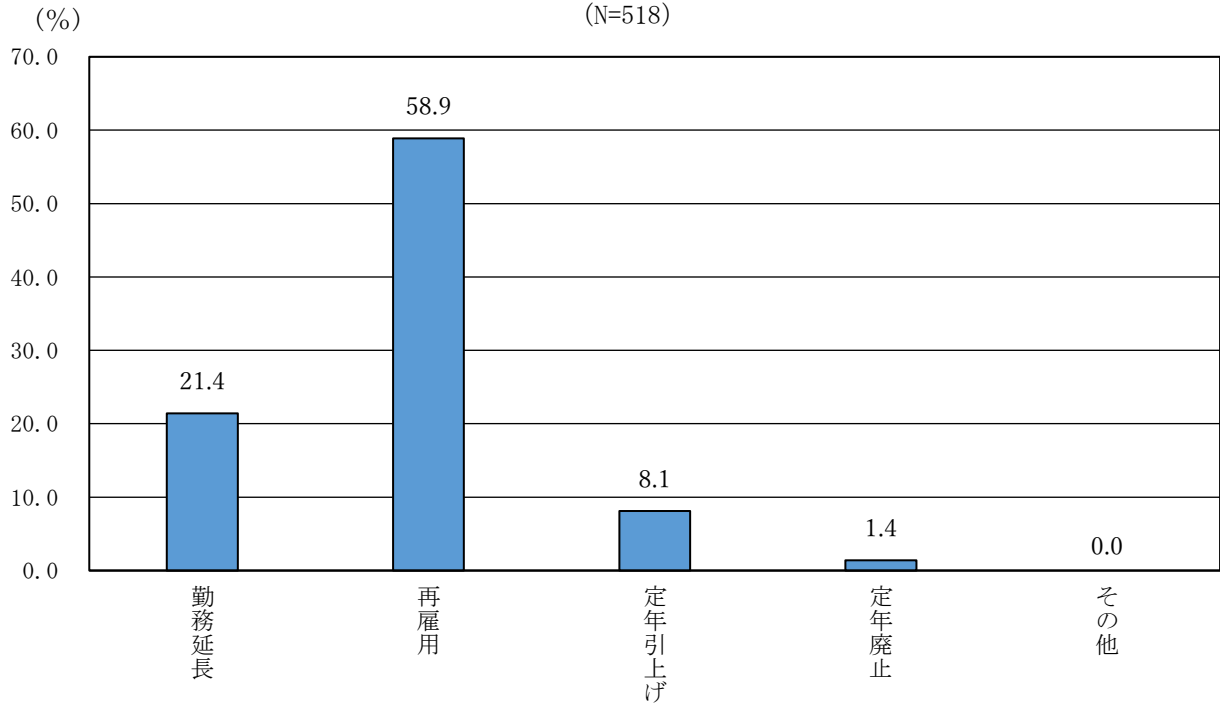
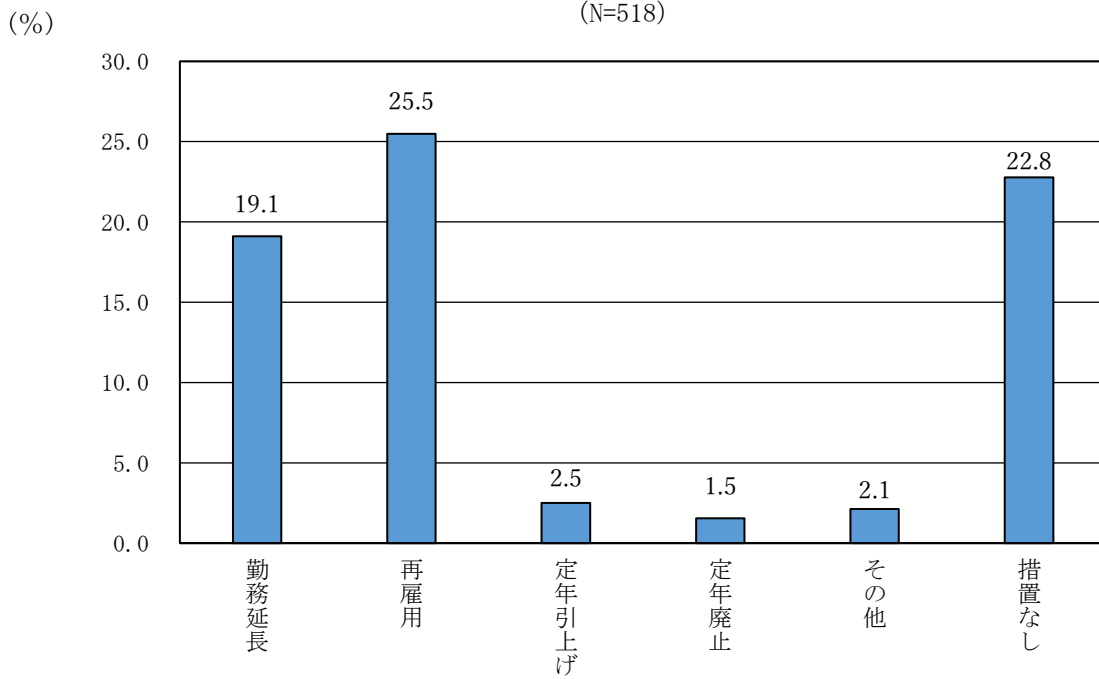


図19 就業確保措置（70歳まで）  
(N=518)



## 18 退職者の状況

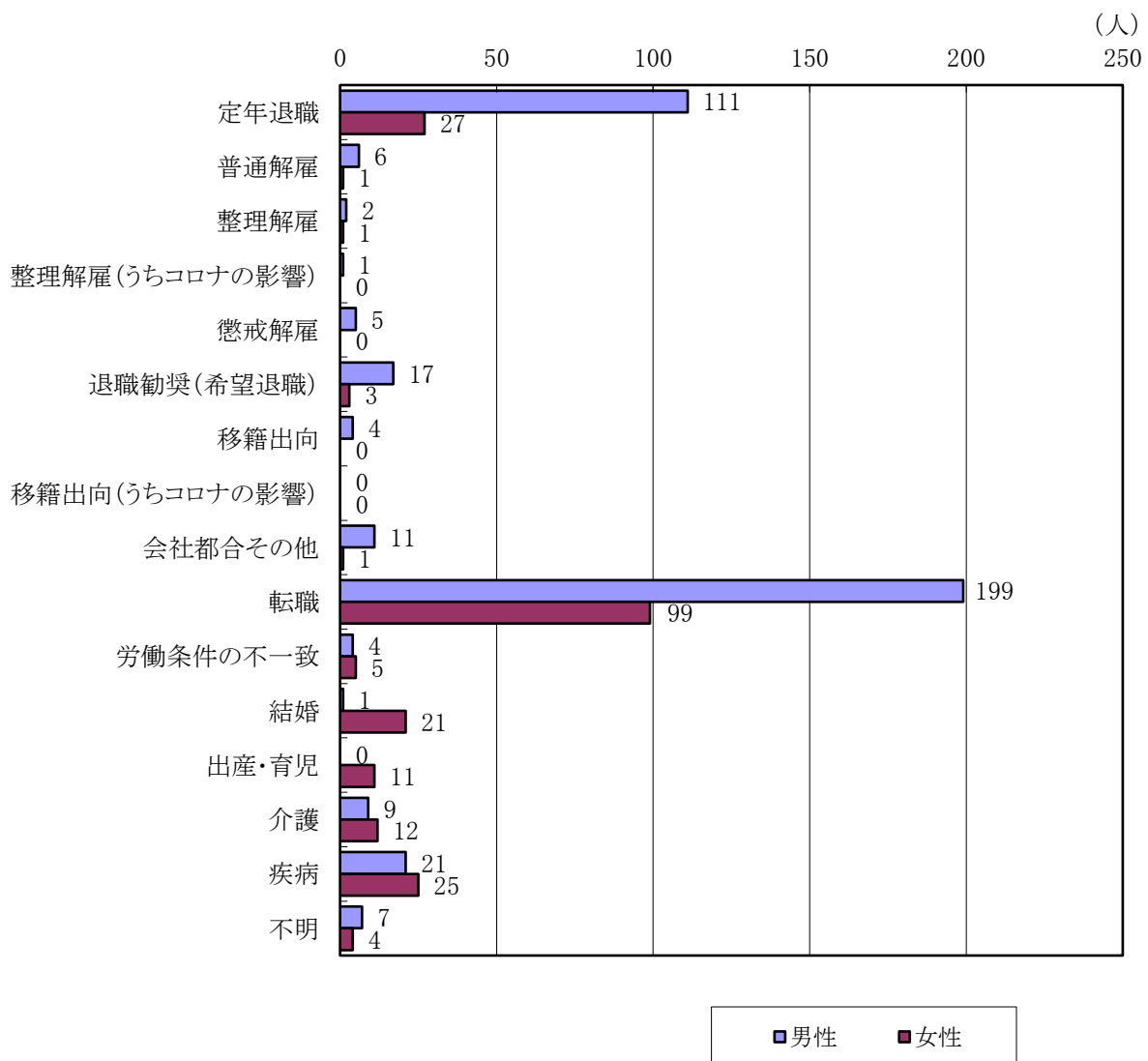
### 退職理由 男性、女性ともに「転職」

令和2年度（1年間）に退職した労働者の退職理由を調査した。

退職理由については、退職届に「一身上の都合」と記載する例が多く、実態を把握しにくいですが、事業所が理由を把握できる場合はその理由で計上するようにしている。分析に当たっては、「一身上の都合」（572人）は計数から除外する。

男性労働者、女性労働者ともに退職理由は、「転職」が最も多く、次いで「定年退職」、「疾病」となっている。（図20）

図20 令和2年度の理由別退職者数(N=1,179)



## 19 外国人労働者及び外国人技能実習生

### 外国人を受け入れている事業所は 8.3%

外国人労働者等を受け入れている事業所は 8.3%（前年 7.4%）となっている。

産業別に見ると、「製造業」が 26.2%（同 18.0%），次いで「情報通信業」が 25.0%（同 28.6%）で割合が高い。

「技能実習生」「特定技能」「その他外国人」についていずれも「製造業」が、1事業所当たりの平均人数が多い。（表 15）

表 15 外国人労働者及び外国人技能実習生（N=517・事業所割合）

		外国人労働者及び外国人技能実習生の有無										
		いない (%)	いる (%)	技能実習生			特定技能			その他外国人		
				事業所数	人数	事業所 平均(%)	事業所数	人数	事業所 平均(%)	事業所数	人数	事業所 平均(%)
全 体		91.7	8.3	23	182	7.9	7	15	2.1	21	53	2.5
産 業 分 類	建設業	89.3	10.7	7	30	4.3	1	2	2.0	2	3	1.5
	製造業	73.8	26.2	12	145	12.1	4	10	2.5	6	22	3.7
	情報通信業	75.0	25.0	0	0	0.0	0	0	0.0	2	3	1.5
	運輸業，郵便業	97.3	2.7	0	0	0.0	0	0	0.0	1	1	1.0
	卸売業，小売業	96.5	3.5	2	4	2.0	1	1	1.0	2	6	3.0
	金融業，保険業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	宿泊業，飲食サービス業	87.5	12.5	0	0	0.0	0	0	0.0	3	9	3.0
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	教育，学習支援業	94.4	5.6	1	1	1.0	0	0	0.0	0	0	0.0
医療，福祉	95.1	4.9	0	0	0.0	1	2	2.0	3	7	2.3	
サービス業	94.7	5.3	1	2	2.0	0	0	0.0	1	1	1.0	
その他	66.7	33.3	0	0	0.0	0	0	0.0	1	1	1.0	
規 模 分 類	10～29人	94.2	5.8	7	22	3.1	2	5	2.5	3	5	1.7
	30～99人	82.8	17.2	11	97	8.8	4	7	1.8	7	30	4.3
	100～299人	89.1	10.9	3	18	6.0	0	0	0.0	7	12	1.7
	300人以上	96.1	3.9	2	45	22.5	1	3	3.0	4	6	1.5

## 20 障害者の雇用

### 障害者を雇用している事業所は27.1%

障害者を雇用している事業所は全体の27.1%（前年30.5%）となっている。

産業別では、「サービス業」が39.5%（同30.2%）と最も割合が高く、次いで「製造業」「情報通信業」「宿泊業，飲食サービス業」が共に37.5%（同41.0%，28.6%，25.9%）となっている。

規模別では、「56～99人」の事業所が40.0%と最も高い。（表16，図21）

表16 障害者の雇用状況（N=512）

		障害者の雇用状況(事業所, %)			
		雇用していない		雇用している	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
全 体		373	72.9	139	27.1
産 業 分 類	建設業	55	75.3	18	24.7
	製造業	40	62.5	24	37.5
	情報通信業	5	62.5	3	37.5
	運輸業，郵便業	26	72.2	10	27.8
	卸売業，小売業	89	78.1	25	21.9
	金融業，保険業	20	95.2	1	4.8
	不動産業，物品賃貸業	5	71.4	2	28.6
	学術研究，専門・技術サービス業	9	75.0	3	25.0
	宿泊業，飲食サービス業	15	62.5	9	37.5
	生活関連サービス業，娯楽業	10	76.9	3	23.1
	教育，学習支援業	15	83.3	3	16.7
	医療，福祉	59	72.8	22	27.2
	サービス業	23	60.5	15	39.5
その他	2	66.7	1	33.3	
規 模 分 類	10～29人	153	90.0	17	10.0
	30～55人	44	64.7	24	35.3
	56～99人	18	60.0	12	40.0
	100～299人	56	61.5	35	38.5
	300人以上	102	66.7	51	33.3

